

日本園芸療法学会雑誌 投稿規定

(2017年6月制定)

1. 本誌に掲載する論文は園芸療法学のあらゆる分野における学術的に価値ある未発表の原著論文、総説、事例研究および実践報告とする。原著論文には短報を含むものとする。
2. 論文の筆頭著者は本会員に限る、共著者に会員以外のものを含んでもよい。
3. 本誌に掲載された論文の著作権は、日本園芸療法学会に帰属する。
4. 論文は和文または英文とし、A4判タイプ用紙を用い、本規定および別に定める原稿作成要領に基づいて執筆するものとする。

- ・原稿は、データ送信する。
- ・送信先は、日本園芸療法学会事務局（あゆみコーポレーション）
office@jht-assc.jp @を半角に変えて送付してください。
- ・メール送信件名を「学会誌投稿論文（氏名）」として送付。

- ①正原稿には氏名、所属、共著者を記載し、
- ②副原稿は、これを記載しないものとする。
- ③投稿料振り込み領収書のPDF。以上3点を送付。

事務局より、2週間以内に、受付日を著者に連絡する。（2週間経過しても、受付連絡がない場合は、投稿者から問い合わせのこと）

なお、メールにて送付できない場合は、上記①～③を書留にて郵送のこと。

日本園芸療法学会（あゆみ）事務局 内

編集委員長 宛

〒550-0001 大阪府大阪市土佐堀1丁目4-8 日栄ビル 703A

5. 原稿の採否は編集委員会で決定する。
6. 論文の長さは、図表を含めて刷り上がり6頁以内、短報は4頁以内、実践報告は4頁以内とする。

投稿料金は以下のとおり。

原著論文	10,000 円	6 頁以内
事例研究	10,000 円	6 頁以内
短報	10,000 円	4 頁以内
実践報告	5,000 円	4 頁以内

規定頁を超過した場合、およびアート紙刷り、カラー写真印刷を希望した場合には実費を投稿者負担とする。超過料金は 1 ページ ¥10000. (カラーは実費)

別刷 (表紙なし) は 50 部まで無料、それ以上は著者負担とする。必要部数および別刷表紙 (著者負担) の要・不要は投稿時に投稿カードに記入して申し込む。

7. 掲載済原稿は返却しない。ただし、写真および図版は申し出があれば返却する。
8. 投稿者が投稿料などの著者負担金の支払いを怠っているときは、論文の受理または掲載を保留することがある。